

# 飛騨市スポーツ活動充実交付金

市では、ジュニアスポーツ活動を支援する補助制度を設けています

## 対象となる団体

飛騨市スポーツ少年団に加入する「各単位団」、中学校部活動（運動部）など

## 対象経費

- ・練習等に使用する消耗品費
- ・練習等に使用する機械器具購入費
- ・試合等に使用するユニフォーム購入費
- ・練習試合や市外遠征等に要する経費 など

※ 飲食に係る費用は対象外



## 交付額

当該年度7月1日現在の団体登録人数一人当たり7,000円まで

※ 実績額に100円未満の端数がある場合は切り捨てた額を交付額とする

※ 複数団体に所属する選手は、いずれか一方または各団体で折半とする（団体間で調整）

※ 複数事業がある場合、申請及び実績報告は一度にまとめて行うものとする

## 申請方法

○申請前に支出をする場合は、事前着手届を提出

①交付申請書を提出

補助金交付申請書等(様式第1号～第3号)に団体登録者一覧表を添付し提出

②補助金交付決定書(様式第4号)を受領

交付決定日以降の経費について対象となります

③実績報告書の提出

補助事業実績報告書(様式第6号)に経費が分かる書類の写し、写真等を添付し提出

④補助金額確定通知書を受領し、補助金交付請求書を提出

【問い合わせ先・提出先】

〒509-4292 飛騨市古川町本町2番22号

飛騨市役所スポーツ振興課

TEL0577-62-8030 FAX0577-73-7497